

生ごみ処理機等購入助成金交付事業の概要

家庭から出る生ごみを減らし堆肥化するための生ごみ処理機等を購入する方に対し、購入費の一部を助成します。

1. 助成対象者

- (1) 市内に住所があり、かつ居住しているかた
- (2) 市税に未納額がないかた、または分割納付履行者（詳しくは、市に問合せ）
- (3) 購入した生ごみ処理機等を良好な状態で維持管理できるかた

2. 助成額等

助成対象製品	助成額	件数
生ごみ処理機 (いわゆるコンポスト容器及び発酵促進剤等の消耗品を含む)	購入金額の1/2 上限 3,000円	25件/年

※ここでいう「生ごみ処理機」とは、生ごみコンポスト容器、電気式生ごみ処理機等の生ごみを分解させて、生ごみを分解させて減量化及び堆肥化するための専用機器とします。

※インターネット・通信販売で購入した場合も対象です（納品書・領収書等必要）。

※助成金の交付は、1世帯につき、1回を限度とします。

3. 申し込み期間

令和6年4月1日～ ※申請が件数に達し次第、締め切ります。

4. 申請方法

- (1) 必ず購入前に申請書と必要書類を、駅前庁舎3階清掃管理課に提出するか、郵送してください。
(電話、FAX、電子メールでの申請はお受けできません)

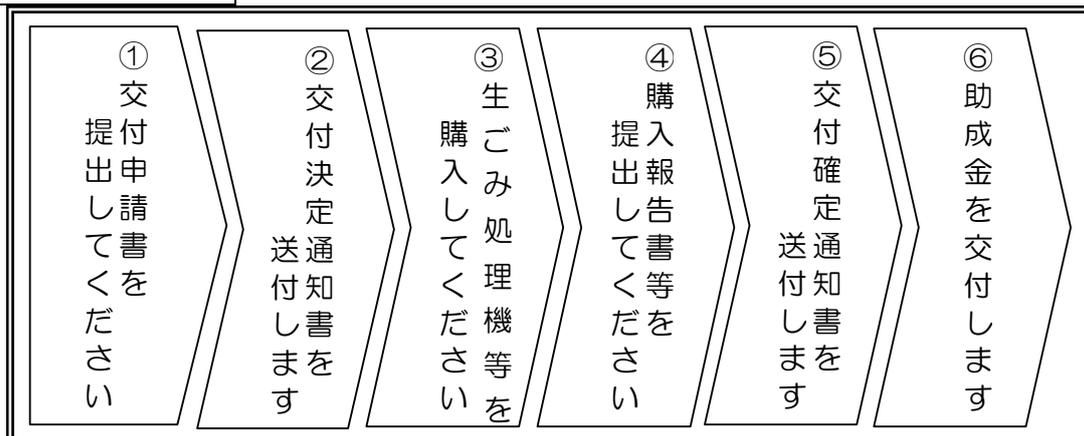
- ※ 提出書類 ①生ごみ処理機等購入助成金交付申請書(様式第1号)
②「住民登録情報確認同意書」及び「税情報確認同意書」または「住民票」及び「納税証明書」

- ※ 申請書類 駅前庁舎清掃管理課・浪岡事務所市民課・各支所及び情報コーナーにあります。
また、青森市ホームページからもダウンロードできます。

- (2) 提出先

〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 青森市清掃管理課 廃棄物・リサイクルチーム
(支所及び情報コーナーでも受付可能です)

5. 助成金交付までの流れ



【問合せ】 青森市環境部清掃管理課 廃棄物・リサイクルチーム TEL 718-1179